

227

國策よ!!

何處へ行く!!

特254

172

政變説の出どころ



著郎太徹橋
錢拾價定

2



0003010-000

特254-172

国策よ！何處へ行く！！

高橋徹太郎・著

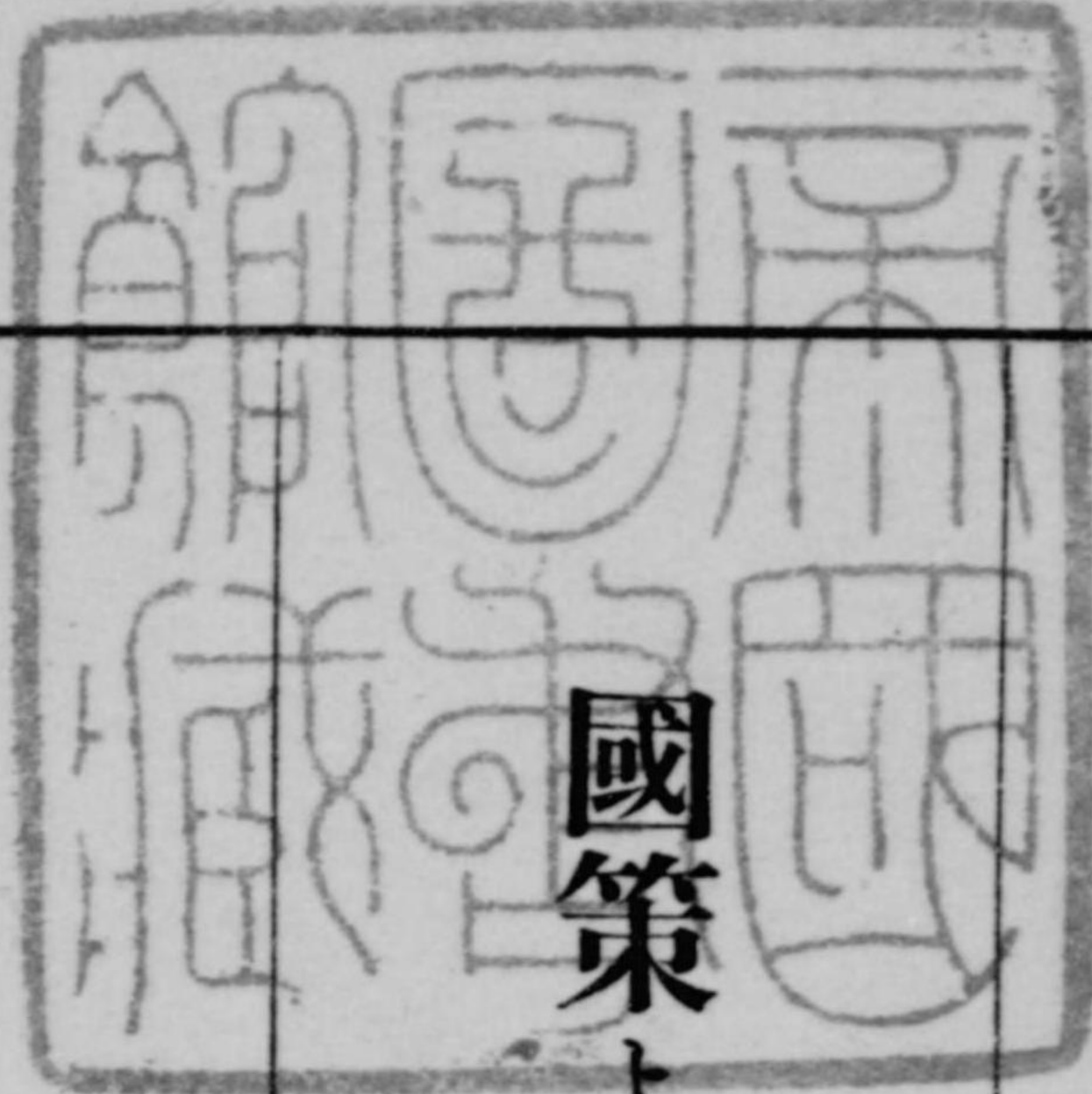
明教書院

昭和11

ABA

この著作物は、著作権者不明のため、著作権法第67条の規定に基づき、平成12年3月23付けで文化庁長官の裁定を受け使用するもので

特254
172



高橋徹太郎著

國策よ！何處へ行く！！

東京 明教書院 發行



目

次

國策の要望と廣田内閣	一
氾濫する國策	三
國策閣議の挫折	一二
國策とは何ぞや	一四
頼母木遞相の國策	一七
平生文相の場合	一九
司法省の國策	二一
外務省の行方	二二
國策閣議難波から生れるもの	二四
左右人民戦線勃興の氣運	二九
政黨はどこえ行く	三一
軍部の態度を探る	三三
政界異變説を捲き起すもの	三五

國策よ！ 何處へ行く！！

高橋徹太郎

國策の要望と廣田内閣

なんと云つても、「庶政一新」の懸聲は、廣田内閣を前齋藤・岡田内閣などと全然區別する顯著な特徴である。これは、未曾有の二・二六事件の醸し出した社會狀勢を背景にして成立した廣田内閣の課せられた使命と云へる。不祥事は實に諸方面に於ける國家機構の行き詰りより噴發したものだ——といふ見解が、俄然庶政一新の要望を捲き起したのである。

而るに、この庶政一新の懸聲勇ましく登場した廣田内閣にして去る特別議會に於てその脆弱性を暴露してしまつた。次いで、八月十日から開かるべき明年度豫算編成期を前にして、七月三日から國策閣議を開催して所謂庶政一新と呼ばれる國策は凡て各省より提出せしめて討議し豫算編成期までには重要國策のほゞ輪廓はきれいに整へようといふことを、閣議で申し合せたのである。

この國策審議を閣議で討議するといふ方針は、豫算分捕の弊を改めるため、各省に於て、なく閣議に於て重要な國策と思考されるものを豫め決定し、而る後豫算の審議を経るといふのである。これは、從來軍部豫算を決定する時常に紛亂が生ずるので、國防費についても全國策的見地から自由検討を加へ、國防費もまた綜合的國策の一部として、他の國策についての共同責任をも軍部が負ふ意味に於て、前の高橋藏相時代にも屢々唱へられたのである。

かくて、廣田首相は七月三日、國策閣議開會に際して「閣議中心主義による各省重要政策をフリー・トーキングによつて確立したい」と云ふ意味の所説を述べて、左の如き重要事項の申合せをした。

- (一)「特に力を用ゆべき政策」以外において各省において必要と認むる新規要求は從來の如く大藏省と各省との間で事務的折衝を行ふこと
- (二)いはゆる重要國策をかざして然るべき政策については各閣僚相互に互讓の精神をもつてその實現を期すること
- (三)重要國策提案の順序は各省とも立案を了したもより順次に説明をなすこと
- (四)國策閣議に限り特に書記官長、法制局長官、調査局長官の三長官を列席せしめ國策決定に關する準備をなさしめること
- (五)各省の提案説明終了後、綜合的に最後の決定をなすこと

氾濫する國策

軍部の今提唱する國策とは、從來とは全く趣きを異にして來たことに、恐らく多くの讀者は注意されてゐるだらう。といふのは從來軍部で軍備充實といへば、民間側では骸骨に鐵砲を擔がせるかと、應酬したものだつた。即ち、民間側では、單なる平和主義の外に、いはゆる廣義

國防の思潮も既に顯著に見られたのである。そして、結果としては、軍部は自己主義で、頑強で、國家國民の財力を顧みない、と云ふ一般印象を與へたかに思はれるような、不當な不利益を受けたのであつた。而し滿洲事變、上海事變を経て、國民の軍部に對する信頼は舊以上に達したが、今日の軍部は最早や昔日の如き軍事費一點張の要求をしなくなつてゐる。それと併行的に、積極的に庶政を改めて國民生活の安定を計ることを提議してゐるのである。こゝに、軍部の社會的認識の進歩といふか、歐洲大戰の實戦が教へた事實的教訓のせいといふか、正さに國策をリードするに相應はしい軍部の面目が顯著に窺はれるのである。

さて最近新聞紙の報するところによると、陸海合せて明年度は二十億圓といふ老大な豫算が請求されるそうだ。而し何も仰天して、こんな膨脹軍事費をどう呑み込むのか、一體日本の財力では呑み込み得るのかしら、など心配する必要はない。七月二十七日西下の車下で述べた陸相の言は「軍事費は三十億萬でも五十億でも恐るゝに足りない」といふ壯烈且つ頼もしいものだつた。

かく頼もしい軍部のいふ通り我々が一切を許すとすると、老大な軍事費も實は國民生活の安

定に効果大なのである。で生活に押しひしげられてゐる國民が旱天に慈雨を望むような氣持になつても、そのためには如何なる具體策を持つてゐるのか、國民は未だ軍部から何も示されないのである。だから、軍部がいつその具體策を示すか、それまでは未だ軍部の言に酔つてしまつてはいけないのだ。

さて、「范濫」した國策である。前章で述べたように、廣田内閣が廣く各省より重要國策を求めて、それを閣議におけるフリー・トーキングによつて決定しようといふ「國策募集」に、忽ち大小幾十の各省國策が應募したといふ。第一回の國策閣議においては、まづ頼母木遞相から、(一)電力國營案、(二)航空國策、(三)海運國策の三大政策が提出された。次いで、七日の國策閣議においては、林法相から司法官の増員及び待遇改善案が提出された。この邊りから、閣臣の中から、「抑々國策とは何ぞや」といふ疑問が表はれ、永田拓相の如きは「わざ／＼閣議を開て審議せんとする重要國策とは、眞に國策の名に値ひすべきもので一省の機構改革や待遇改善の如きは、從來同様、大藏省との事務的折衝を行つて解決して足りるものである」の意味を強調して、國策を事前に整理すべきことを提案して小波瀾を惹起したのである。

閣臣の提出した「國策とは何ぞや」の疑問を、國民は尙必死に考えたのである。何んでも、餘りに數が多いと、中には偽せものも混じつてゐるといふのが、世の常道だ。そこで、范濫した程の國策なら、似而非や色揚げや色々の國策もあるだらうから、撰り分けてみるのも面白いと國策の定義を下してみようとする、さてこれが輕々に決定出来る問題じやない。

東京灣の浚渫も國策といふ範圍にはいるかも知れない。後に擧げる「范濫國策」の中にはその種類のもまで流れ込んでゐるかも知れない。而し、國策の名には、そうした局部的な政策は除外されて、総合的・全體的國家の行動を決定するものこそ相應はしい筈だ。が、「國策とは何ぞや」といふ問題は、廣田内閣自身それについてなんら權威ある定見を有せずして、國策閣議瓦解を自ら招いたものであり、國民も一思考究し批判すべきで、我々は改めて次章に譲りたう。

そこで、范濫國策として、各省より争つて提出した國策と云ふのを次に列擧すると、なんと國策とは無數に考えられるものかの感を抱かさせられる。各省もまた、屬僚仕込みの豫算分捕案といつた色彩のものを提出してゐる。これといふのも、非常時局を背負ふ閣僚に現時局を處

理する抱識見の持ち合せがなく、屬僚案の取次のような傾向さえ見える。軍部が組閣當時時局認識をめぐつて論争したのも、今にしてみればその心意が領かれる。廣田内閣の閣臣である以上、時局の動向が見究められねば價值を有しない。

逓信省關係

- (一) 電力國營案 〓 資本金廿億圓の特殊會社を新設せんとする國營民有案であつて國營準備のため初年度九十五萬圓を要求
- (二) 航空國策案 〓 航空路整備、乗員養成、航空工業助成等のため初年度二千四百六十三萬圓を要求
- (三) 海運國策 〓 優秀船建造費、不定期船遠洋航海、海事金融施設、海員養成のため三千百七十萬圓を要求

司法省關係

判檢事充實、待遇是正、人事刷新、法規整備施設のため百九十萬圓を要求

外務省關係

經濟外交確立、通商機構擴充のため海外商務官を増員すること

文部省關係

義務教育を延長して八年制とすること、當初の原案によれば、完了年度たる昭和十四年度までの臨時費四千二百萬圓、完成年度後毎年經常費二千四百五十萬圓を要することになつてゐたが平生文相は財政の現状に照し實施年度を延長するとともに經費の縮小を考究中である

商工省關係

(一)原料政策

(A)燃料國策の樹立(イ)内外油田の積極的開發、國內油田の試掘獎勵施設、海外油田調査費補助、試掘油田獲得に對する補助 (ロ)代用燃料工業の助成等の實行機關として燃料局を新設

(B)鐵鋼政策(イ)日鐵中心の鐵鋼需給五ヶ年計畫 (ロ)鑛石の供給確保のため内、鮮、滿の鑛石資源の開發と貧鑛處理の研究助成 (ハ)製鐵獎勵法の根本的改正 (ニ)製鐵事業の一般的許可制度の實施

(C)纖維原料政策(イ)羊毛、棉花の代用品としてステープル・ファイバーの混用を助成獎勵 (ロ)纖維研究所の設備擴張を計る

(二)貿易政策

(イ)輸出補償法の擴大、貿易統制の強化(輸入組合法の制定)

(ロ)貿易參謀本部の設置(商工省の貿易局を強化し、外務省通商局、農林省蠶糸局、大藏省關稅課、拓務省拓務局、殖産局の一部、遞信省管船局の一部を綜合すること

(三)中小商工業對策

(イ)補助的金融機關の助成 (ロ)百貨店の進出牽制策 (ハ)工業の地方化促進策

内務省關係

地方財政補給金の増額(年額六千萬圓とす)土木事業五ヶ年計畫、醫療機關の擴充、軍事

救護法の擴充、警察官の増員等總額八千五百萬圓を要求

農林省關係

- (一) 災害對策としての農業保險制度實現
- (二) 農地制度の改善 (自作農創設維持の擴充)
- (三) 農業經營の改善策 (イ) 負債整理組合法の改正 (ロ) 有畜農業の獎勵 (ハ) 農産物の販賣統制 (ニ) 米穀國營検査の確立
- (四) 産業經濟の振興 (イ) 林道計畫の擴充 (ロ) 農村工業の指導普及、都市工業の地方分散

拓務省關係

- (一) 移民國策 (イ) 對滿移民廿ヶ年繼續百萬戶(五百萬人)移住計畫豫算總額廿億圓、初年度一萬戶、豫算八百萬圓 (ロ) 拓殖局東亞課を擴充した移民局の設置
- (二) 南方國策 南洋に對する資源の開發、獲得のため外務省と協力經濟的地歩を進む、移民會社に對する助成金、南洋課の擴充または南洋局新設、資源調査費約二百萬圓を要求

陸軍省關係

- (一) 國防第一次計畫
- (イ) 航空防空施設の擴充、一時的經費約六億圓、經常費約二億圓 (ロ) 在滿兵備改善一時的經費約六億圓經常費約一億五千萬圓
- (二) 第二次計畫
- (イ) 内地兵備改善約三億圓 (ロ) 作戰資材整備費約一億數千萬圓、昭和十二年度の陸軍豫算總額七億數千萬圓から八億圓臺にわたる見込み

海軍省關係

軍縮會議決裂後の無條約狀態に備へるための主力艦建造費、その他航空隊建設のため明年度要求豫算は七億圓臺にのぼる見込みである

大藏省關係

如上の老なる要求の一部に備へるため増税、增收計畫 (イ) 所得税、相續税を中心とす

る増税（ロ）特別會計の一般會計繰入（ハ）官業収入の増加策等

國策閣議の挫折

以上のように、國策と銘打つては恥かしいような政策まで並べ立てられ、豫算分捕主義の手で迫られる勢を見て、驚ろいたのは馬場藏相だつた。こんな調子で范濫國策が大藏省へ押し寄せて來ては、公債増發、増稅增收政策を敢行して収入を豊富にすることを計つても無駄だ——と考へた藏相は、前田鐵相に對しひそかに國策閣議が中止されるよう工作を依頼した。前田鐵相としては、鐵道省にはなんら提出すべき國策の持ち合せがないので、氣輕に工作を引受け、第三次國策閣議の開かれる七月十日の早朝、廣田首相と會見して、現情と見透しとを述べて閣議の中歩を得策とする旨を傳えた。

廣田首相にしても、このまゝ、各省大臣に夫々の國策を主張させてゐたのでは、内閣に龜裂を生ずる惧があるので、早速前田鐵相の提案を容れて、國策閣議は一轉回して打切りを宣せられた。思へば、龍頭蛇尾だが、そも／＼閣僚にも廣田首相にも「國策とは何ぞや」について腹が

きまつてゐなかつたからである。

かくして、一新機軸を出すかと思へた國策閣議も、慘めに潰れてしまつて、例年の如く舊態依然たる豫算編成方針に逆戻りして、各閣僚は文書を以て廣田首相、馬場藏相の手許に重要國策を提言し、廣田、馬場の兩相が國策決定の最高機關となると云ふ、寡頭政治形態を生み出したのである。

従つて、今後の重要國策決定の方法は、次に見るように重大な變化を加えられたものとなつた——

- 一、各省からの國策概要ならびに右に伴ふ豫算概算は十五日までに大藏省に提出される。馬場藏相は財政計畫主として歳入計畫とにらみ合せて綜合的立場から重要國策をビツクアツプし、各省の國策に對して忌憚なき査定を加へて廣田首相にこれを提示する
- 二、各省から廣田首相の手元にも同様の國策案が提出される。廣田首相は内閣三長官主として吉田調査局長官の綜合的立場から見た參考意見を聴取して、國策案の先後緩急を決定する裁斷に備へる

三、國策案に對する選別は (イ)國策として決定すべき事項 (ロ)新規事業として大藏省と各省との査定に仕すべき事項 (ハ)右いづれにも屬せずさらに研究を要すべき事項として首相の腹案および馬場藏相の意見をつき合せて國策決定閣議において各閣僚に自由討議を行はしめるといふことに討議の範圍を縮小する

國策とは何ぞや

廣田首相も臨時議會を先づ好調裡に了へた後では、すつかり大局的な腹が出来たのかと疑はしめた。最初、庶政一新と聲明や懸聲を盛んにあげた頃には、その意味がよく判つてゐなかつたようだが、臨時議會の後には、「庶政一新といつたつて何か目を覺ますような變化じやない」と洩してゐる。

その通りである。日本の明治維新の華々しさも、一に人心が新らしく鼓舞され活躍した有様にその意義がある。即ち、彼等を束縛してゐた封建制度の桎梏を解かれて、潑刺と自由に活躍し得る經濟的新天地が開かれたところに、明治維新の庶政一新の根本基礎がある。

廣田内閣に要望するのは、この庶政一新の根本義をしつかと把握することである。司法事務員の賃銀値上げといつた、局部的な利害争ひでなく、現在の經濟組織の重壓下に喘いでゐる國民に、自由に、潑刺に活躍の天地を與へるこそ、庶政一新の根本であることを認識することである。

誰人の見るところを以てするも、國費は毎豫算毎に増加こそすれ、減少する可能性のないことは明らかなるところである。從來の日本自由主義經濟は、爲替安による海外輸出の旺盛、國內産業の活潑などによつて、相當の利潤を確保して、赤字公債に應募することによつて政府の膨脹財政に寄與したところも小さくはない。而し、今移豫想される膨脹豫算をも、同じ自由主義經濟の基底に於て可能であるかは、極めて疑問である。

戰時經濟態勢へ自由主義的・營利的經濟を移行・變革すべき必要については度々主張されたところであるが、具體的には未だ實行期に踏み入つてゐない。日滿を打つて一丸とした、一元的經濟單位化に加えて、近き將來に於て日滿支の緊密な結合に於て支那の産業開發が着實に實行されんとする時——日本が負擔せざれば、英、露、米、獨等が、北支を經略することになら

ろ——開發を實行するにも何より我が國の生産力の増大が必要とされるのである。庶政一新といふも國策審議といふも、單に行政機構の改革などの如き消極面に止つてゐないで、かゝる積極的發展面を持たぬ限り、幾ばくもなく行詰りを見なければならぬだらう。

軍部の國防の充實と國民生活の安定との併行といふ理想も、實にこの生産力の擴大、全國民の生産への參加、といふ手段を努力し遂行して、始めて實現を見るのである。

而し生産力の擴大化も、自由主義經濟に相當の修正を施さない限り、遂行されないだらう。といふのは、生産力の増大はそれ自身一大消費であり、老大な資金を需要するものである限り現在四、五億圓程度の財政膨脹にすら應じ得るか否かと考えられる自由主義經濟にとつては、かゝる大計畫の進行を負擔するに堪え得られないだらうと考えられるからである。故に、生産力の大飛躍を計るためには、政府は産業、金融、貿易等に政府が統制を實施し、私的獨占利潤の防止、分配の衡等を計つて、且つ一方、現在極めて貧弱な我が重工業能力の不足を補ひ強化するに必要な手段處置を講じなければなるまゝ。

以上見て來たところによると、生産力の一大飛躍を國策の基底と考へ之を遂行するには、自

由主義經濟に幾多の修正を施し、營利經濟の壁を諸方面に於て崩さなければならぬ。廣田内閣にこの負擔が負ひ切れるか、負ひ切れないか、筆者は知らない。唯だ次のことは云ひ得る、——廣田内閣が出来ないといつてゐても、いつまでも不可能のままに放置させて置かない時局の強制が來るといふことだ。

賴母木遞相の國策

氣の早い分子は、直ぐ政變説を立てたがる。又この種の噂の擴大のスピード性は目覺ましい限りである、この噂の原因は、(一) 賴母木遞相の進退問題 (二) 軍部の廣田内閣に對する不満、この二つの外に考えられないが、(二)の要素は姑く置き、(一)について仔細に検討してみよう。

廣田内閣の現状で閣僚の誰か、進退問題を惹起するといふと、その由つて來る原因は、國策を持出した大臣のうちにその取捨選擇から來る面目問題が発生した場合である。この點に於て電力國營その他を眞先きに提案し極めて熱心且つ強硬な主張を持する賴母木遞相に第一の白羽

の矢が飛んだわけで、外務、司法兩省などの國策とは元來國策閣議に提出するほどのものでなく、鐵道省、大藏省にしても、固執した揚句通をなさなければ閣臣たる自己の地位を賭けるといふ程の國策も見當らず、大臣また抱合心中する程の熱意もないと見てよい。その他、内務省には第一重要國策からがなく、商工・農林の計畫は多少の手入れがあつても認められそうで、大臣の進退問題など起しそうな氣配はない。

どんな原因があつてか、頼母木遞相の電力國營案に對する狂熱振りは人々を驚ろかしたが、客觀的情勢が彼に辛いので騎虎の勢ひといふのか、萬一握り潰され、ば辭職するとまで息込んでゐる。

この電力國營案は、營利主義、自由主義を國家強權にて變革して、國家的統制經營の下に置くといふ、重大なる革新的意義を含んでゐる。従つて電力業者の陣營から忽ち猛烈な反對論が飛出したのも無理はない。が閣僚の中にも島田、小川、前田の如き資本家の代辯者もゐる。この電力國營案が遞信省や調査局で纏まりつゝ、あつた時分から、彼等はケチをつけてゐた。

電力國營案反對はひとり財界のみに止らない。政友會は固より、頼母木出身の民政黨すら大

勢頼母木遞相に非で、いつぞやの黨幹部會に呼び付けられて、「かゝる重大政策を黨に一言の相談もなしに一個の思惑で決定してしまふのはよくない」と詰め寄られた時、頼母木遞相はかゝる重大國策に黨が反對なら自分は脱黨を賭しても實現に邁進するとまで極言して、喧嘩分れに終つてゐる。

この内外競ひ立つ反對のなかに、ひとり軍部のみが極力電力國營案を支持してゐる、がこの國策の運命はといへば、頼母木遞相の辭職説が二三度出たあとで、なんとか通過するのではあるまいか。

而し、假令頼母木遞相が體面上辭職しても、内閣そのものにはヒ、ははいらない。前述のやうに、反對してゐる民政黨に大臣病患者がうよゝゝゐるだらうから、直ぐ補充はつく。

平生文相の場合

平生文相から受ける印象は極めて好々爺といふ印象でありながら、何かと意外に敵を多く作るのは、どうしたわけか。美術院の騒動、帝展再改組、事毎に何か「反平生」の空氣が湧き上

つて彼を包むような感じがする。

がそれは別として、文相の主唱した義務教育八年案であるが、不思議に閣内閣外殆んど支持者がない。理論として、これは立派な國策なのだし、又躍進日本として實施の成熟期にもなつてゐると云へる。それなのに、輿論も政黨もついて行かないし、軍部は時期尚早といふし、大藏省は眞向から反對してゐる。ところで文相は、反對の聲をあちこちに聞くと、躍氣になつて國防の問題と軽重なき重大問題であると軍部も一言論戰交へまじき勢ひを示してゐる。その意氣は壯とすべきだが、實際政治家としては少し子供染みてゐる。

大藏省側の反對には而るべき理由があつた。地方農村の現状を見ると、農村の負擔はその八分九分までを教育費の重壓に喘いでゐるので、この上の負擔には到底堪えられない、國庫の負擔によらない限りは、——と云ふ點にある。即ち、現在は地方負擔の軽減、地方救済の高く叫ばれてゐるのに、教育延長案とは全然相容れないのだと云ふことになる。それと今急に實現を迫られるような切迫政策ではないとする見方も加はつて、賛成者は皆無といつて好い位である。文相の力痛の入れ方の割に輿論も政界もリードしない。

平生文相は、最近調査局側の反對論をも參酌して、單なる年限延長の點のみに重點を置かず、小學教育の内容改善を併行的に取扱ひ、所謂青年學校代用によつてあくまで強硬に延長案の貫徹を決意し、最早これを否決することは文相の政治的生命を否定するに等しい状態となつてゐるので、廣田首相の裁斷によつては、文相は椅子を放棄しなければ面目が立たなく懼れが多分に觀取される。

司法省の國策

傳へられるところによると、司法省提出の國策といふのは、「人權の尊重」を核心にしたものだといはれる。今日、人權が尊重されぬこと甚だしいものがあると考えられる時、我々はこの國策——國策の名は可笑しいが——には滿腔の賛意を表し、激勵の辭さへ與へたい氣がする位である。ところが、人權尊重の條件として二千萬圓の新規要求が提出されてゐるのを見て、これは飲み込めないことだと思ふのである。

司法省に云はせると、人員不足では人權尊重が完全に行き互らなまいとのことだが、司法官吏

の数の大小によつて人權尊重が行はれたり行はれなかつたりするといふ論理は、誰も承服するものはあるまい。

司法省が人員不足で多忙で苦しんでゐるとしたら、人員を増すもよい、而し、人權尊重の問題とこの人員増加とが交換條件になるといふ理窟はない。人權の尊重は、何よりも人の質の問題で、人の量に依存する問題では決してあるまい。司法官の質が改善されなかつたら、司法官と國民と一人對一人となつても、人權蹂躪は起る。

外務省の行方

既に提出された國策をみると、外務省は、一元的・自主的外交を確立するために、何十萬圓かを要求することになつてゐる。わざ／＼一元的で、自主的で、と主張する強由があるのかと過去の外交の足跡を探つてみると、なる程、多元的で、依存的なものであつたと思はせるものがある。しかし今此處で、どの程度に「外務省は多元的であつたか」を何も列擧する積りはない。外務省の人達自身が多元の事實とその禍害とを感じてゐる苦である。「自主的」といふこ

とも、國際外交舞臺に於て徒らに追隨的であつたことを止めると云ふ、對外的の意味ばかりでない。それと同時に、國內の關係において外務省が自主的であることこそ望ましいとされる。如何なる點に於てこの要望の根據があるかと云ふことは云へないが、よそ目に、外務省が他の力に引きづられて、後から喘ぎ／＼ついてゐつたと見えた時もなくはなかつたようである。ここに國民が外務省に失望し、又對外的に外務省の威望を失墜した原因がある。

そのためかどうか知らないが、先程歸國した英國遣支經濟使節リース・ロス氏が再度の訪日によつて、日英協同の下に新らしく北支開發の計畫を立てようとして日本の眞意を探らんとした時、先に會見したのは、軍部の要人だつた。外務省の大官とは、その後に意見の交換をしてゐるが、リース・ロス氏のこの態度は、外務省と眞に代表的で頼りになる交渉を持ってないと云ふ甚だ失禮な認識をもつての上のことではなかつたら、何より幸ひである。

そこで、外務省が腰を据えて、政策を一元化し、内外共自主的立場を確立して、世界の外交界をリードせんとする時、人物は如何？——資金は豊富であるだらうか？ 非常時日本の懸聲の叫ばれるのに、外交官はなんとも静かなのだらう。外交上の儀禮を必得てゐるから外交官

と云ふわけには行かない。もつと政治的に生きた仕事をすべき責任がある筈で、このためには外交官の資格に變更を加える必要があるかも知れない。即ち、従来とは異つて、政治的認識、行動素質を重要視して、もつと生きた政治家らしいものを育てるのである。

或ひは、資金の不足を以て外交行動の制約を受けることを主張するものもあるかも知れない。日本の外交陣が資金に乏しくとても縦横に一齊に立つて活躍し得るに足りないと言ふ事實は、認めらるべきだらう。而し豫算に提出した何千萬圓かの資金を獲得しても、外交官の素質そのものが現在の通りならば、期待し得る大きなものなど生れないだらう。そして、一元も自主も抽象的な懸聲に終つて、舊態依然たるまゝに終つてしまふ。

國策閣議難波から生れるもの

國策閣議の失敗については、諸新聞の報道を総合すると、次のような諸原因が考えられる――

- 一、廣田内閣の庶政一新の内容がなんら具體的なものを有しなかつたこと
- 二、各閣僚に眞に國策の觀念が明確にされてゐなかつたこと、即ち現時局を認識して綜合

的見地から公平無私の國策を撰ばずして、屬僚製作の省閥の色彩あるものまで國策として提出したこと

三、廣田首相の閣内に於ける統制が完成してゐなかつたこと、従つて各省提出の國策の范濫のなかに溺れてこれを取捨撰擇するに困難を惹起したこと

四、従つて一旦國策として提出された政策が否決された場合には、その提出閣僚の進退問題まで惹起す恐れが濃厚に感じられたこと

五、政黨出身の閣僚が各省長官として國策提議をする場合、政黨側において之を喜ばざる場合は政黨閣僚は僚友と政黨との間に板挟みとなるから、この方針に對して國策と偶然關係なき政黨閣僚はこの方針に熱心でない傾向の表はれたこと

事實、閣僚に國策の見地に立つ大局的なものがなく、各省の代辯者に過ぎない現在の機構が大いなる妨げをなしてゐる。農林省の長官だつたり逓信省の長官だつたりする現在の大臣機構には、國家的の、眞の綜合的國策が立たないかも知れない。

そこでこの機構の改革のために、内閣調査局擴大案その他一聯の案が現はれて來た。内閣調

査局の擴大、これを以て内閣のための國策調査提出機關として權限をうんと強化しようとする意見もあつた。省の廢合を實行しようとする案も現はれた。無任所大臣設置の意見も出た。がとに角、現在の各省割據主義の内閣機構に修正が加へられて、綜合的内閣機構へ向つて努力されなければならない。

かくして、國策閣議に全く失敗せる政府は、その後慎重なる態度をもつて明年度豫算に具現すべき重要國策につき検討を重ねつゝあつたが、陸・海兩軍部の國防計畫を除き、各省提出の重要政策の殆んど出揃つた七月下旬、藤沼、吉田、次田の三長官は、速かに最後の検討を遂げた上、政府が採擇すべき重要國策に關する三長官の意見を廣田首相に進言する筈である。

これは、廣田内閣が、粗閣の使命とも云ふべき國策決定の閣議を僅か二回限りで中止して、各省の國策は文書にして調査局に廻して下調べをさせたわけで、要するに、閣僚の頭腦では國策は決定出来ないことを首相自身も認めたものと考えらるべきだらう。

さて首相より委託を受けた三長官が重要國策として現内閣の取上ぐべきものと意見の一致を見たのは次の三項目である――

(一) 國防の充實

(二) 産業の發展伸張

(三) 國民生活の安定(工業の振興、中小商工業の振興、農業保險、自作農の維持創造等)

かく國策を三大項目に限定することによつて、國策の范疇を防止し、他面各省提出の重要政策を國民生活安定の項目中に包含して各省の不滿を抑えんとしたものと考えられる。

以上の如く行はれる時は、國策は、結局は閣議で決定せられることは確かにしても、閣議自身が國策決定をなし得ない事實を曝露してゐる状態に於て、三長官の間で定められて、且つ首相、藏相に於て異議なき時は、そのまゝ、大した變更なく決定されるものと見てよい。

而して廣田首相は國策の決定には閣僚全體のフリー・トーキングによつて行ふべしとする信念を最初から持つてゐたが、閣議二回にして中止の止むなきに至つたこと、且つ經驗的に閣内に中心となるべき閣僚が存在して、圓滑なる國策審議の進行を計ることの必要を痛感して、來月中旬再開の復活國策閣議に當つては、首相、藏相、陸海兩相の四相を樞とし、更に閣内の斡旋役として前田鐵相並に永田拓相の側面的活動によつて今後の難局を切抜けんと企圖しつゝ、あ

るが、問題は依然として「國策とは何ぞや」についての基本認識の把握、それに國民生活の安定といふ重大問題を控えて内閣の行方は依然難局を豫想されてゐる。

國策といへば、外にまだ航空省の獨立、保健省の新設と云つたものが、それ程熱心ではなくとも、それ〴〵の方面で主張されてゐるようだ。軍部では衛生省も主張してゐる。民間飛行の發達は何より便利であらうし、衛生設備の完備にしても國民の幸福に寄與するところ尠くはない。而し現在それが當面の問題として主張されるのは、軍事上の要求に基くからである。戦争の危機の昂まるにつれ、現在の如き貧弱な我國の民間航空界の現状では、軍部にしても焦躁を感ぜざるを得まい。又青年の體質が連年低下しつゝ、あることは國民全體の不幸であるが同時に軍部としては心細い限りであらう。兩者共今までも指摘されて來たものであるが、運部の主張によつて國策として浮び上らされたやうなものである。

かうしてみると、國策にも色々あつて、上述の三大項から除外されるものも尠くない。すると當該長官の面目問題など惹起す恐れがなからうかといふに、それは従來行はれた調査の手でなんとか面目を立てるといふ妥協の道も開かれようといふものである。

左右人民戰線勃興の氣運

人民戰線、國民戰線の言葉が激しくチャーナリズムの世界に踊り出た。フランス、スペインの二國はその最も顯著な典型を示してゐる。そして、或る論者は、これは畢竟外國の土壤の上に榮えた風景に過ぎなくて、事情を異にする我國には人民戰線などの實現されよう素地はないと論じてゐるのを聞いた。

而し、改革の要望は、いつの時代を通じても存在する。個人の生活と國家の生存とを合理的に調和させようといふ革新思潮は、いつの時代にも絶える時がない。

今日の世界思潮を大觀すると、左翼といはず右翼といはず、現状打破、國民生活の向上安定を目標として、何れも膨弁たる運動の波を昂めつゝ、あるのを見るのである。ドイツ、イタリアの如き右翼ファツショで固まつた國もあるし、ソヴェート・ロシアの如く左翼の國もめる。而し、最近顯著な傾向は、一國內の左翼、右翼がいづれも大同團結し戰線を整理擴大して、既にフランスは左翼人民戰線が勝利して内閣を組織し、革命の國スペインは現在左右兩勢力が流血

の惨を賭して指導權を争つてゐる。

日本では、先きに「日本では人民戦線など育たないだらう」と云つた論者もあるように、その萌芽は極めて微弱なのである。何よりも、日本に於ては、左右兩翼とも、社会的状態の熟しなかつたこと、運動の拙劣なために、一つの勢力にまで發展しなかつたのが事實である。この状態に満足出来ない者が血氣の勇に逸つて、暴力に訴へ、度々の不祥事件を生んでゐる。

しかし漸く地に着いた左翼の運動も、先頃の國會選舉や、東京、神奈川の府縣會選舉を通して、團結の力が如何に大きいか、如何に効果的な結果を齎すものか、そして何よりも力強い勝利戦術であるかといふことを、身に痛い程感じさせられた筈である。當の社會大衆黨の幹事諸君自身がこれはほんとうかと喜んだり疑つたりする程の大勝利を得たのは、分裂を名物とした彼等の戦線が整理されて、大同團結したお蔭である。この實物經驗に教へられて、最近は無産派の間に人民戦線組織の運動が猛然と起つて來た。東京に止らず、大阪でもこの氣運が急に旺盛となつて來たのが見られる。

一方右翼にしても、個人肌の、壯士まがひの國士や暴力團マガヒのものは用捨なく清算され

て、眞面目な團體がスク／＼成長し、又その間に合同運動が進行して、戦線も擴大されて行きつゝある。右翼もまた體驗に教へられたと云つてよい。

そして、戒嚴令撤廢後の今日、この左右兩翼の人民戦線運動が日本の時局に大きな波となつて盛り上つて來るのではあるまいか。何か阻止的なもの、現はれぬ限り、現在のそれらの指向する力は十分にそれを豫想せしめるに足るもの、ように思はれる。

政黨はどこへ行く

政黨の更生が叫ばれてから既に久しい。近代日本を脅威させた五・一五、二・二六事件にはいづれも腐敗し、無力化し、政權と利慾の追求に汲々たる政黨に對する痛烈なる攻撃をその原因の一つとしてゐた。識者は、それ以前に既に政黨の現状を見てなんらかの酬ひのあらんことを豫想してゐたかも知らない。

兎に角、これらの事件を直接的楔機として、國民からの不信任・軍部官僚の勃興勢力、凡てが政黨に不利な風の吹き廻しとなつて來てから、自肅更生とか色々唱へたり試みたりしはした

もの、その無力、消極化は國民の前に蔽ふべくもない明らかな事實である。

そこで、政黨の大同團結運動は、だん／＼實質的なものとなつて來た。といふのは、周圍の政治勢力が思はぬうちに段々伸張して來て、從來の如き疲勞的な二派政争のみに力を消費しては、いよ／＼無力となり、この新興勢力のために既成政黨たる民政・政友共に没落して行く惧れがあると、相當身にしみて感じもして來たからなのだ。

無産黨は兎に角一つの勢力となつた、まだ大人にまで成長はしてゐないにしても、そして前述の如く、人民戦線組織が着々進行して、廣く組織労働者、勤勞者大衆を包括し得て大同團結を遂げることが出來た曉には、直ぐに第三黨の勢力と資格とを立派に獲得できる。又新らしく擡頭せる軍部・新官僚の勢力は、その發生の根據には政黨自身の腐敗といふ事實もあつて、然るべきものを持つてゐる以上、消えて失くならう筈はなく、却つて現實の一大政治勢力として政黨に相對してゐる事實は決して一時的現象として終る性質のものではない。昂まり行く非常時的氣勢は、却つてそれらの力を増加することさへ豫想される、そしてかく不利となつて來る時は、自己防衛のため、狐と雞とでさへ共同戦線を張らうではないか。

では、政黨に最近動きが見られるのか。特に大同團結して一大勢力を背景として、今でも政黨内閣復活近きに在り、といふような流説さへどこからか漂つてゐるのである。その根據は、町田民政黨總裁を昭和會が擔ぎ上げてゐる一方、どうしたことか、鳩山までが町田内閣の成立を援助すると云びだしたので、町田總裁は有頂天になつたものだらう。恰度、春風の吹き廻しのような話したが、段々政黨合同が「話」になつて來ることを意味してゐると見ては、見過ぎてゐるだらうか？

軍部の態度を探る。

さて、陸海軍は對内閣的にどんな態度をとつてゐるか。海軍は從來通り、煩さく口出しもしないで、他省の國策にはあまり熱意を示さない。唯躍進しつゝ、ある世界建艦競争に對處して行くだけの豫算の要求が通れば、他に對して強硬な態度を主張する惧れはまづなさ相である。而し、陸軍は組閣當時の天下周知の綜合的國策の實現については、軟化してはならない内部の強腰があつて、廣田内閣の今後の處理如何によつては、波瀾曲折を繰返して行くに違ひない。

組閣當時發表した寺内大臣の激越な聲明や、廣田首相をして發表せしめた宣言等から押して行けば、昨今の消極的、微温的な態度は、國民に對して全く顔向けがなるまい。

肅軍の方は完成した。内部的にも受け入れられたし、國民の眼もまた情理兼ね具はつた處置であつたと満足に見てゐるようである。而も部内の空氣は、廣田内閣の軟弱に不満を感じてか硬化しつゝ、あると傳へられるか、その決意で國防と國民生活安定とを併行する眞の國策の實行者たらんとするのならば、我等は双手を擧げて支持するであらう。それとも組閣當時のあの一步も許さない強硬振りもすつかり忘れられて、たゞ政變の責任を負ふことを恐れて、他省のことには妥協の餘地も考へてゐるとしたら、陸軍はもはや國民の不信任の前に崩潰しなければならぬだらう。

この場合、廣田首相がどの程度に國民生活安定のために必要な國策を提示し得るか、が極めて重大な問題として注視されてゐるのだが、今日までの諸情勢を綜合してみると、政府が眞に國策の何たるかを認識して國民生活の安定を計る案を提示したことはなく、却つて増税、煙草郵便料の値上げ等によつて、國民生活が遂に不安定化する恐れが感じられるのである。

政界異變説を捲き起すもの

いつ、どこからとなく、寺内陸相の辭任説が傳はつて來た。噂の發生は判らないが、兎に角無氣味な暗影だ。

尤も、「陸相辭任説」をもつと早くから立て、ゐた人もある。即ち二・二六事件直後、軍の長老が責任を感じて、阿部、荒木、林等の參議官が一時に辭職した時、それとは逆に、同じ軍事參議官のうちの寺内大將は陸相に入り、植田大將は關東軍司令官に赴任し、西大將は教育總監にと分野がきまつた時、「なかに、寺内大將は二・二六事件の後始末を引受けたまでで、それが首尾よく完了すれば、サツサと辭任するだらう」といふ考へが、相當一部の間に行はれたのである。この説の筆法で行けば、事件の直接的處理が一段落つき、戒嚴令も解除された今日どこからであらうと急に「寺内陸相辭職説」が醸し出されて來たのは、正さに當然なこと、云はねばなるまい。

而し、そう簡單な理由によつて、はあるまい、と探索の眼を政局に注いで見ると、なる程陸

相辭任説を流行させるためのように、もつと複雑で入り組んだ雲行きが浮び上つて見えるではないか。

この雲行きとは、庶政一新の斷行をめぐる政府と軍部の喰ひちがひが出て来るのではないかと云ふ杞憂から湧いて来るのである。國策范濫で悲鳴を擧げた廣田内閣をちつと見守つてゐる軍部が、今までの推移にも現狀にも必ずしもすつかり満足してゐないようである。こゝから、寺内陸相辭任説が新らしく生れ出たようである。

組閣當時に遡つてみよう。廣田内閣は有名な難産内閣で、揉みに揉んでやつと誕生したものだ。その難産の原因は實に軍部側から強硬に主張された、自由主義思潮の絶對排斥、國體明徴の徹底、國防の充實、國民生活の安定等の諸要求にあつた。そしてこれらの實行を約束することによつて、廣田内閣は無事成立したのだが、軍部は當初の主張通り、國防の充實、國民生活の安定等、所謂國政の一新に努力し、積極的に、軍備充實計畫に止らず、行政機構改革、航空省の設置、對滿國策の確立、國民生活の安定等の重要國策を提出して、政府にその實行を求め

たのである。廣田内閣また庶政一新に熱意を示し、屢々それへ邁進すべきことを聲明して來た。しかし、客觀的條件と廣田内閣の内在的條件とのため、その希望し、又軍部の期待する國策の實現は極めて困難であると云ふ事情を明らかにせざるを得なくなつて來てゐるのを見るのである。そのため軍部に失望の色を見ないかと心配するのは、敢て筆者一人ではあるまい。そして又軍部は率先して次のように、膨弁たる庶政一新の波に乗つて、自己の行政機構改革を改行してゐるのである――

陸軍省官制中改正の勅令案は樞密院の御諮詢を経て御裁可になり近く發布の上來る八月一日より施行せらるゝことゝなつた。現行の官制は大正十五年整備局の新設にありた修正を施されたる以來十餘年大なる修正を見る事なく今日に至つたが、今回改正の要點は左の四點に存する

- 一、滿洲事變以來陸軍省の業務が非常に廣汎多岐複雑となり特に軍務局及び軍事課においてその度が甚だしいので軍務局より兵務、徵募、防備、馬政の四課を分離し且つ軍事課を二分して軍務課を新設せらるゝことゝなつた。

二、航空及び軍需行政は逐年飛躍的進歩を遂げ來つたがこれに關する行政機構は舊態依然と

刷新して今日に及び幾多の支障を來すに至つたので航空關係は一括してこれを航空本部に移してその内容を充實し、また軍需關係は整備局、兵器局の内容を整理、統合して軍需行政の刷新を期すること、なつた

三、軍紀の振肅と機密保護の徹底のため一は人事の取扱を一元化し且つ凡て隷屬の系統に歸屬せしむると共に他方新設兵務局における軍事警察、防諜及び警備關係事務の内容を充實せらるゝこととなつた

四、各局課の業務の全般に亘り所要の修正を加へ事務處強の統制、敏活簡捷を期すると共に人員の經濟を圖ることになつた

こうした状態のなか、ら、「寺内陸相辭任説」が飛び出して來たのである。

寺内大將にしてみれば、よく空前の不祥事件の後始末など引受けた、と云ふ氣があるかも知れない。而し一意達成、肅軍の實見るべきものがあると云はれる今日、これで萬事終つたと氣輕に身をひける程、陸相の位置は輕くない筈である。何故と云つて、庶政一新はどうするか？

——といふ問題がくつついて離れぬからだ。

現在のところ、國防の充實、國民生活の安定、皆政府に提言したゞけの話で、その行方は不明である。こんな中途半端の状態で、陸相は果して辭任出来るかどうかといふ問題だ。

而し、一意國政一新を嚮望する軍部として、范濫國策に苦しんだ現内閣、聲明の多いわけに實行の伴はない現内閣が何か頼りない、と感じてゐるかも知れない。政界と云はれる人士の鋭敏なアンテナにこの軍部の心臓が感電して、そこからこの噂が出て來たのだが、夕立になる雲か、そのまゝ消えて失くなる雲か、今の處誰にも見當はつかないだらう。政局に湧き立つ雲と云へば、大きな影を落す割に、どんな方へ動いて行くか、實に不安定極まりなきものなのだ。

以上見て來たところで判るやうに、國策の行方如何によつては、政局の一角に荒れ模様の際報も出るかも知れない、危険な氣壓の孕み方をしてゐることがわかる。若し不吉な方向に氣壓が動いて行つたとしたら、國策聲明でその存在權を意義づけた廣田内閣が、却つてその國策で瓦解する恐れも考えられないではないのである。

◇愛讀者各位へ

- ◇テンポの早い時代にはテンポの早いパンフレットが何よりも知識供給の源泉であります。
- ◇パンフレットの内容は、單行本ほど學究的でないところに気軽に読める便利があり、又新聞記事の断片的なものでは到底満足出来ない人のために系統的な知識を供給します。
- ◇本社発行のパンフレットは政界、財界、國際關係の動き、その他凡ゆる廣汎な分野から問題を取り上げて行きます。
- ◇本社のパンフレットは驛のホームスタンド、賣店、書店等に配本してありますが、御手にはいり難い方には、便利な年極讀者となつて頂くことをお勧め致します。その規定については御照會下さい。
- ◇本社発行のパンフレットを何類によらず多數とりまとめて御買入御希望の節は有利な割引方法が御座います故、書名、部數等記載の上その旨御申込ありますれば直ぐ御返事申し上げます。

◇國策よ!!何處へ行く!!

定價拾錢・送料二錢

昭和十一年八月十三日 印刷
昭和十一年八月十七日 發行

著作者 高橋徹太郎

發行者 荒川正徳

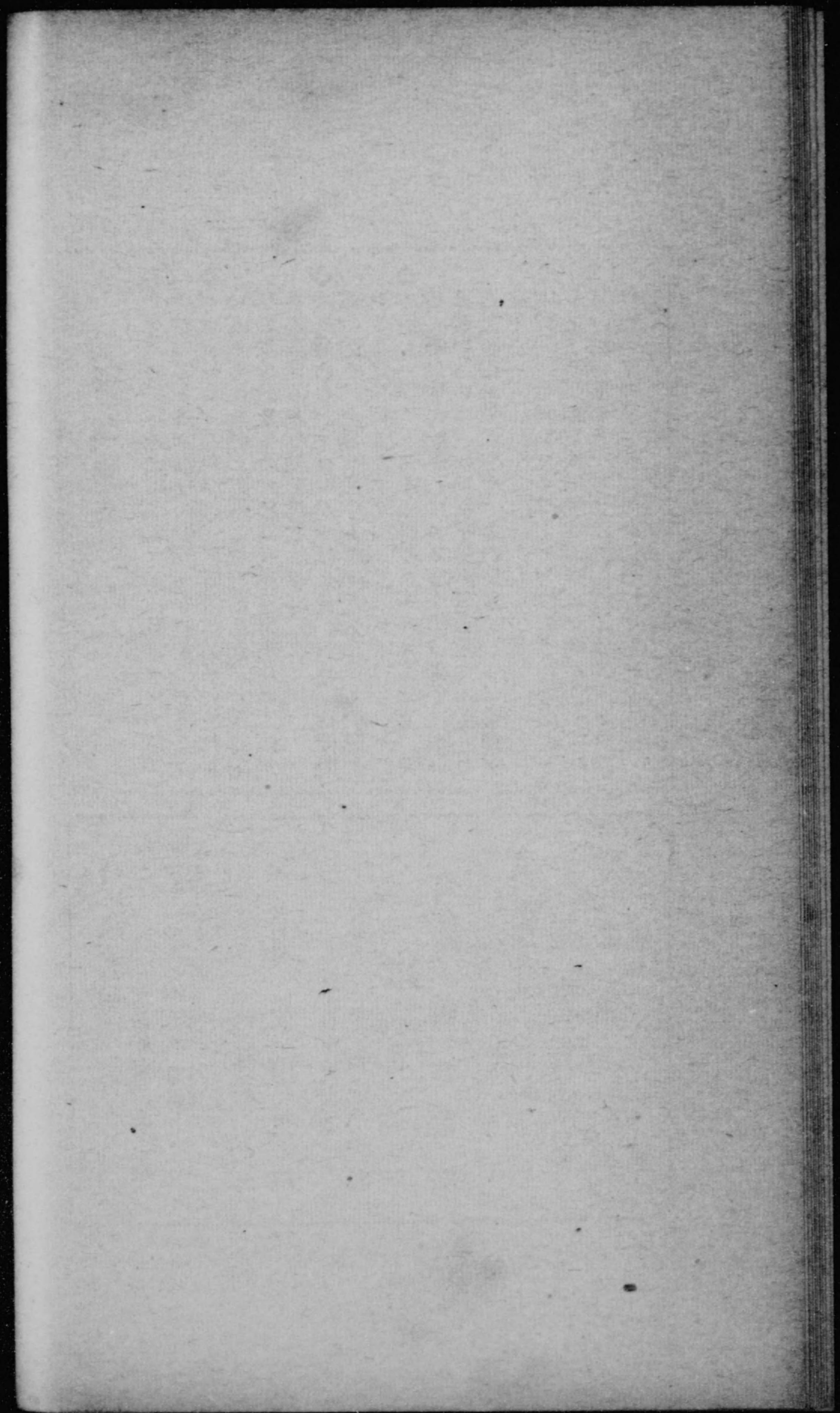
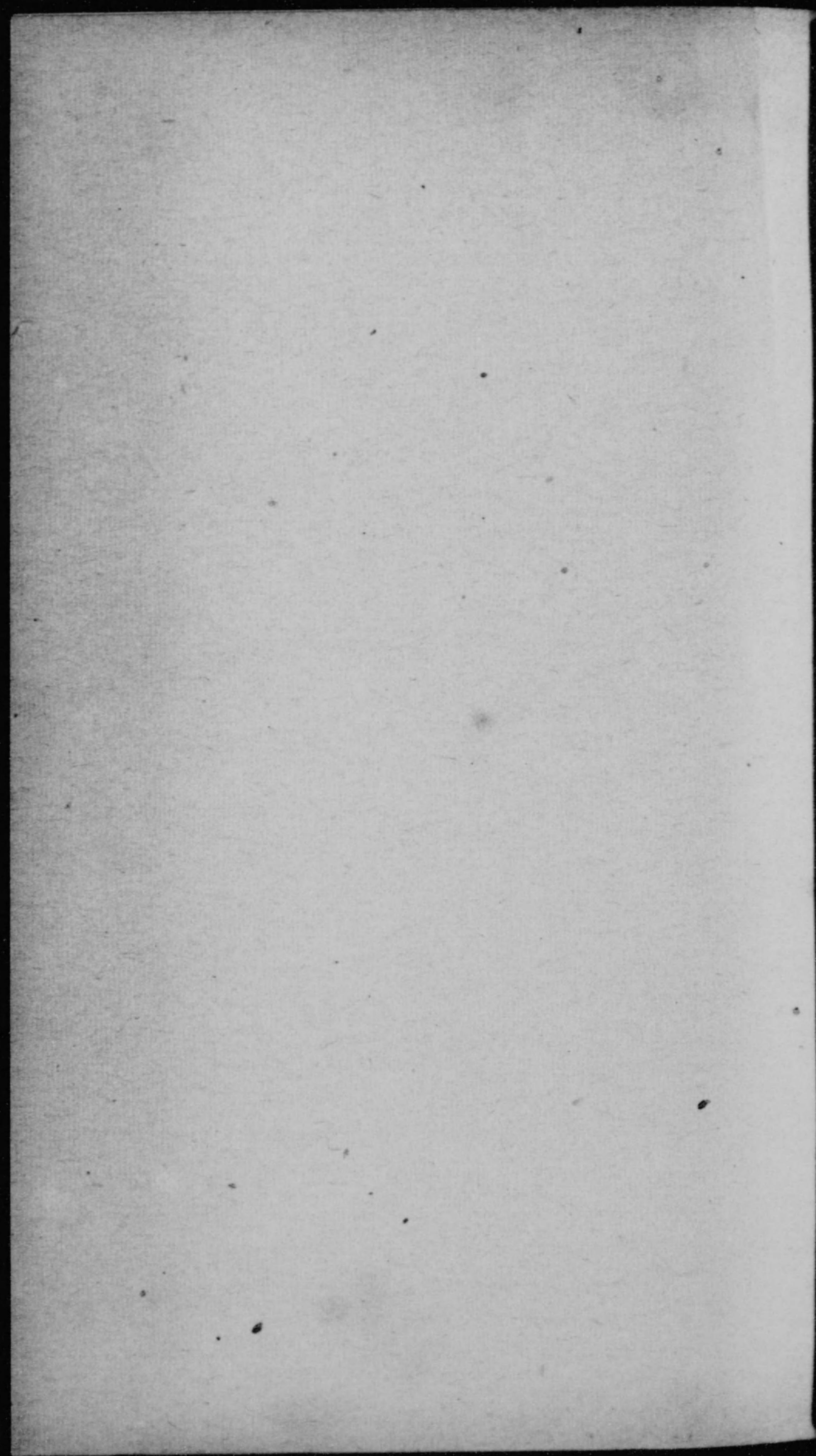
印刷所 東京市神田區西神田一ノ九
平賀印刷所

發行所 東京市神田區小川町二ノ二
天下堂ビル

發行所 明教書院

||取次店||

鐵道保養會
森田書房
新正堂



9
1

9
36

8.14